

「無電柱化対策に関する調査」の調査結果

－災害に強い安全で良好なインフラ整備に向けて－

平成 26 年 8 月 27 日
総務省 中部管区行政評価局

総務省中部管区行政評価局（局長：吉武洋一郎）は、災害時に倒壊のおそれがあるほか、通行や景観、観光振興の妨げになることから政府が推進している無電柱化の取組が諸外国の主要都市に比べて進んでいないことなどを踏まえ、平成 26 年 4 月から 8 月にかけて「無電柱化対策に関する調査」を実施し、その結果を踏まえて中部地方整備局に調査結果を通知しましたので、その結果を公表します。

〔照会先〕

総務省 中部管区行政評価局
第一部第 1 評価監視官室

評価監視官 みやこし 宮腰 しょうじ 昭治

電話：052-972-7447

「無電柱化対策に関する調査」の調査結果

背景・実態

- 戦後、電力及び通信需要の増加に伴い、多くの電柱が設置
- 歩行者等の通行や良好な景観、観光振興の妨げとなること、災害時の転倒により道路を閉塞させ、電線類などが切断することにより電力及び通信の安定供給が妨げられるなどの問題が存在
- 政府は、累次の政策に基づき、無電柱化（電線類の地中化等）を推進
- しかし、市街地等の幹線道路の無電柱化率は平成24年度末で15%にとどまっており、欧米やアジアの主要都市と比べて低く、また、市街地等の幹線道路以外の道路の無電柱化の実態は必ずしも明らかでない。

調査結果の概要

1 個別事業の実施状況

- 電線共同溝整備済の第一次緊急輸送道路の国道で長期間電柱が未撤去
⇒ 道路管理者（中部地方整備局）はこの実態を未把握

2 無電柱化の社会実態

ア 電柱の実態

- ・ 無電柱化事業を実施しても電柱の総数は増加
- ・ 電柱の数を減らすには、土地区画整理事業等と無電柱化事業をいかに結びつけるかが課題

イ 道路の無電柱化率

- ・ 国土交通省が公表している無電柱化率は、無電柱化の実態を的確に表しているか疑問

【愛知県】国土交通省：12.4% 当局試算：0.9% 【名古屋市】国土交通省：21.2% 当局試算：4.4%

（注）：国土交通省の公表数値は、市街地にある幹線道路（国道・県道）の全延長を分母とし、電線共同溝の整備実績等を分子として算出。当局の試算結果は、道路管理者が管理している全道路の総延長を分母とし、整備した電線共同溝の整備実績を分子として算出。このため、算出方法は異なる。

ウ 第一次緊急輸送道路の無電柱化

- ・ 名古屋市内において、無電柱化事業による整備が進んでいる状況

所見

【主なもの】

道路管理者と電線管理者の間で未撤去の電柱を把握する方法、把握した場合に連携して早期撤去するために情報共有する方法を検討すること

【主な調査結果】

1 個別事業の実施状況等

報告書

P52～55

事業の概要

電線共同溝整備事業においては、電線共同溝完了後、架空線（電線）を入溝し、電柱を撤去することで一連の事業が完了

【資料 1】

【電柱の撤去状況】（県内 5 事業を調査）

- 県内 5 事業のうち 2 事業で長期間電柱を未撤去（いずれも第一次緊急輸送道路に指定されている国道）
 - ① 国道 1 号線星崎電線共同溝整備事業において少なくとも 4 年以上電柱が未撤去（事例 1）
 - ② 国道 22 号枇杷島電線共同溝事業において、2 年以上電柱が未撤去（事例 2）
- このような実態について、道路管理者（中部地方整備局）は未把握
⇒ このため、今後も同様の問題が発生する恐れ

所見

【所見（要旨）】（対中部地方整備局）

- 道路の安全かつ円滑な交通の確保及び震災等の発生後の緊急輸送に支障が生じないようにするため、
- ① 既存電柱・電線管理者に対し、電線共同溝への入溝後は早期に電柱・電線を撤去するよう指導を行うこと。
 - ② 今回、当局が指摘した電柱の早期撤去を指導すること。
 - ③ 道路管理者と電線管理者の間で未撤去の電柱を把握する方法、把握した場合に連携して早期撤去するために情報共有する方法を検討すること。
 - ④ 中部ブロック協議会が把握している事業の進捗状況の区分（工事完了）は、既存電柱の撤去の有無を把握した上で判断するようにされたいこと。

防災上の観点から、（事例 1 及び 2）の電柱は本年 6 月までに事業者が撤去済

2 無電柱化の社会実態

ア【電柱の実態】【資料2】

報告書

P3~5

- ① 中部電力管内の電柱は約 276.8 万本。うち愛知県内は約 89 万本で微増(平成 24 年度末時点)
NTT 西日本管内の電柱は約 126.5 万本。うち愛知県内は約 52 万本で横ばい(平成 25 年度末時点)
 - ② 電柱は、愛知県内では中部電力が毎年 2,700~4,200 本程度、NTT 西日本は同 300~1,000 本程度新設
 - ③ 無電柱化事業に伴う電柱の撤去数は、愛知県内では中部電力が毎年 120~310 本程度、NTT 西日本は同 50~180 本程度
⇒ 無電柱化事業を実施しても電柱の総数は増える実態
- 電柱が増える主な理由は、電柱の新設を伴う宅地造成や土地区画整理事業等
⇒ 電柱の数を減らすには、こうした事業と無電柱化事業をいかに結びつけるかが課題

イ【道路の無電柱化率】【資料3、4】

報告書

P5~7

- 国土交通省が算出している都道府県・政令市別の無電柱化率は、対象範囲を当該自治体の市街化区域内等に限定し、市町村道を算出対象から除外。また、電線共同溝を整備しない橋やトンネルを整備実績とみなして無電柱化率を算出。
 - 当局が試算した結果、道路管理者別の道路の無電柱化率は、
 - ① 中部地方整備局 23.4% (愛知県内の直轄国道)
 - ② 愛知県 0.9% (愛知県管理の県道・国道)
 - ③ 名古屋市 4.4% (名古屋市管理の市道・県道・国道)
 - ④ 豊田市 0.5% (豊田市管理の市道)
- ⇒ 国土交通省が公表している都道府県・政令市別の無電柱化率(愛知県 22% (注)、名古屋市 21%)は無電柱化の実態を正確に表しているか疑問

(注) 国土交通省は愛知県の数値を当初 22%と公表していたが、今回の調査で 12%が正しいことを確認。

ウ【第一次緊急輸送道路の無電柱化率】【資料5】

当局が試算した結果、第一次緊急輸送道路の道路管理者別の無電柱化率は、

- | | | |
|-----------------------|-------|------------------|
| ① 中部地方整備局（愛知県内の直轄国道分） | 11.9% | （うち名古屋市内分は29.7%） |
| ② 愛知県（愛知県管理分） | 1.9% | |
| ③ 名古屋市（名古屋市管理分） | 44.6% | |

⇒ 愛知県内でみると、名古屋市内にある第一次緊急輸送道路において、無電柱化事業による整備が進んでいる状況

3 無電柱化の推進体制の整備状況

【協議会の設置状況】

無電柱化事業を推進する体制として「中部ブロック電線類地中化協議会」が中部地方整備局に、「愛知県電線地中化推進協議会」が愛知県庁内に設置（注）

（注）両協議会は、道路管理者、電線管理者、地方公共団体等で構成する組織で、ブロック・県単位に設置されている

- 両協議会は、主に無電柱化事業の実施計画の策定や進捗状況の検証等を実施
- 両協議会とも、開催頻度は年1回程度

【資料 1】

1 個別事業の実施状況等

報告書

P58～60

【電線共同溝整備後も一部電柱が撤去されないままとなっている例】

(事例 1)

電柱が使われなくなったとみられる時期から、少なくとも4年以上電柱が撤去されないままとなっている(星崎電線共同溝)

電柱が2本残っている



国道 1 号

電線共同溝は平成 15 年 12 月整備完了

(事例 2)

電柱が使われなくなったとみられる時期から、2年以上電柱が撤去されないままとなっている(枇杷島電線共同溝)

電柱が1本残っている



国道 22 号

電線共同溝は平成 24 年 8 月整備完了

※ 事例の写真を希望される場合は提供します。

【資料 2】

2 無電柱化の社会実態

ア-① 電柱の本数の推移

報告書

P22~23

【中部電力】（管内は、愛知・岐阜・三重・静岡・長野県） （単位：本、%）					【NTT西日本】（管内は愛知・岐阜・三重・静岡県） （単位：本、%）				
年度	中部電力 管内全域	愛知県内			年度	NTT西日 本管内全域	愛知県内		
		名古屋市	豊田市	豊田市			名古屋市	豊田市	
平成 20 年度	2,727,725	877,655	263,340	71,442	21 年度	1,261,892	519,661	117,533	未把握
21 年度 (対前年度比増加本数)	2,737,185 (9,460)	880,426 (2,771)	264,010 (670)	71,697 (255)	22 年度 (対前年度比増加本数)	1,263,174 (1,282)	520,665 (1,004)	117,588 (55)	
22 年度 (対前年度比増加本数)	2,747,525 (10,340)	884,108 (3,682)	264,571 (561)	79,340 (7,643)	23 年度 (対前年度比増加本数)	1,264,006 (832)	521,119 (454)	117,641 (53)	
23 年度 (対前年度比増加本数)	2,758,126 (10,601)	888,384 (4,276)	265,326 (755)	79,606 (266)	24 年度 (対前年度比増加本数)	1,264,702 (696)	521,432 (313)	117,673 (32)	
24 年度 (対前年度比増加本数)	2,767,800 (9,674)	891,090 (2,706)	266,022 (696)	79,844 (238)	25 年度 (対前年度比増加本数)	1,265,473 (771)	522,030 (598)	117,725 (52)	
対 20 年度比増加率	101.5	101.5	101.0	111.8	対 21 年度比増加率	100.3	100.5	100.2	

ア-② 無電柱化事業による愛知県内の電柱撤去数と増加数との関係

報告書

P24

【中部電力】（単位：本）						【NTT西日本】（単位：本）					
区分	H21 年度	H22	H23	H24	H25	区分	H21 年度	H22	H23	H24	H25
無電柱化事業による電柱撤去数	230	310	125	143	204	無電柱化事業による電柱撤去数	85	186	94	108	54
電柱増加数（対前年）表ア-①再掲	2,771	3,682	4,276	2,706	—	電柱増加数（対前年）表ア-①再掲	—	1,004	454	313	598

【資料3】

2 無電柱化の社会実態

イ 愛知県内の道路管理者別無電柱化率（当局試算）

報告書

P30

（単位：km、％）

区 分	中部地方整備局 (直轄国道)	愛知県	名古屋市	豊田市	(参考) 国土交通省公表値（県・政令市別）		
					愛知県	名古屋市	
整備延長 (道路延長)	A B (43.23)	86.34	42.2 (未把握)	271.5 (137.8)	12.95 (未把握)	338	167
管理総延長	a	454.2	4,629.3	6,269.2	2,549	2,733	786
除外要素	橋 梁	67.5	135.0	75.3	19.0		
	トンネル	17.7	19.6	3.2	1.1		
	計 b	85.2	154.6	78.5	20.1		
無電柱化対象延長 (a-b)	c	369.0	4,474.7	6,190.7	2,528.9		
無電柱化率	整備延長 A/c	23.4	0.9	4.4	0.5	—	—
	(道路延長) B/c	(11.7)	—	(2.2)	—	(12.4)	(21.2)

（注） 当局の試算結果による。なお、除外要素の橋梁やトンネルの距離数は道路統計年報2013による。

※ 今回、高速道路や都市高速は試算対象から除外。

ウ 愛知県内の第一次緊急輸送道路の道路管理者別無電柱化率（当局試算）

報告書

P31

（単位：km、％）

区分	中部地方整備局		愛知県	名古屋市
	(直轄国道)	うち名古屋市内		
道路延長 a	43.2	26.0	6.3	39.2
管理総延長 b	447.2	104.7	336.1	87.8
橋・トンネル延長 c	85.2	17.3	不明	不明
無電柱化対象延長 (b-c) d	362.0	87.4	336.1	87.8
無電柱化率 (道路延長) (a/d)	11.9	29.7	1.9	44.6

（注）：調査対象とした豊田市は該当なし

【資料 4】

報告書

P5~7

<無電柱化率の算出方法>

国土交通省の算出方法

整備した電線共同溝以外に、電線共同溝を整備し得ないトンネルや橋も実績に含める

【電線共同溝等を整備した道路の総延長】
+ 【トンネル・橋等の総延長】

【当該自治体の市街化区域内等の幹線道路
(国道・県道)の総延長】

対象エリア、道路の種類を限定
(市町村道は除外)

(例) 名古屋市は無電柱化率は、名古屋市内の国道・県道の整備状況を基に算出

当局の試算方法

整備した電線共同溝のある道路の距離(道路延長)又は整備した電線共同溝の距離(整備延長)のみを対象

【電線共同溝等を整備した道路の総延長】又は【整備した電線共同溝等の総延長】

【当該自治体が管理している道路の総延長】
- 【トンネル・橋等の総延長】

管理している道路の総延長を対象とし、電線共同溝を整備し得ないトンネルや橋は除外

分子

分母

【資料5】

2 無電柱化の社会実態

ウ 愛知県内の第一次緊急輸送道路の道路管理者別無電柱化率（当局試算）（再掲）

報告書

P31

（単位：km、％）

区 分	中部地方整備局		愛知県	名古屋市
	(直轄国道)	うち名古屋市内		
道路延長 a	43.2	26.0	6.3	39.2
管理総延長 b	447.2	104.7	336.1	87.8
橋・トンネル延長 c	85.2	17.3	不明	不明
無電柱化対象延長 (b-c) d	362.0	87.4	336.1	87.8
無電柱化率 (道路延長) (a/d)	11.9	29.7	1.9	44.6
(上表イ再掲) 無電柱化率 (整備延長)	23.4	—	0.9	4.4
(道路延長)	11.7	—	—	2.2

(注) 1 当局の試算結果による。なお、除外要素の橋梁・トンネルの距離数は道路統計年報 2013 による。

2 調査対象とした豊田市は該当なし